

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施計画一覧

令和7年3月14日交付決定時点

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標	実施状況の 公表等について	備考1 （重点支援地方交付金の追加を 踏まえた各省庁の通知の発出状 況に定義されている対象分野）
1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,347世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,347世帯)	-	R6.2	R6.4	3,780	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ 広報誌	対象分野に関連しない
2	新たに住民税非課税等となる世帯への10万給付 （こども加算含む）・定額減税補足給付金 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 767世帯×100千円、 令和6年度非課税化世帯 310世帯×100千円、 令和6年度均等割のみ課税化世帯 222世帯×100千円、 子ども加算 280人×50千円、 定額減税を補足する給付の対象者 8,526人（188,660千円）のうちR6計画分 事務費 12,238千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,299世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（8,526人）	-	R6.8	R6.12	241,798	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ 広報誌	対象分野に関連しない
6	No.2事業（事務費）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への事務費 ③事務費 1,768千円 事務費の内容 [業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,250世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（7,299人）	-	R6.8	R6.12	1,768	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	ホームページ 広報紙	対象分野に関連しない
7	令和6年度住民税均等割非課税世帯への3万給付（こども加算含む）・調整給付不足額給付金【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4,000世帯×30千円、 子ども加算 220人×20千円のうちR6計画分 事務費 7,400千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4,000世帯）	-	R7.2	R7.3	131,800	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ 広報紙	対象分野に関連しない
11	障がい福祉サービス事業所物価高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰等の影響を受けている障がい福祉サービス事業所等の負担軽減を目的に、支援金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金、需用費、役務費 ③障がい福祉サービス事業所物価高騰対策緊急支援金：4,293千円 ・基本額：100千円×27事業所=2,700千円 ・加算額（入所系事業所）：5千円×174人=870千円 ・加算額（通所系事業所）：3千円×241人=723千円 郵送料その他事務費： 申請書郵送料12千円、消耗品費45千円 ※予算ベースのため、総事業費の額は上記額の50%としている ④市内障がい福祉サービス事業所及び福祉有償運送事業所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	2,175	障がい福祉サービス事業所及び福祉有償運送事業所計27事業所への支援	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施計画一覧

令和7年3月14日交付決定時点

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標	実施状況の 公表等について	備考1 （重点支援地方交付金の追加を 踏まえた各省庁の通知の発出状 況に定義されている対象分野）
12	介護サービス事業所物価高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰等の影響を受けている介護サービス事業所の負担軽減を目的に、支援金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③介護サービス事業所物価高騰対策緊急支援金：10,752千円 ・基本額：100千円×61事業所=6,100千円 ・加算額（入所系事業所）：5千円×631人=3,155千円 ・加算額（通所系事業所）：3千円×499人=1,497千円 ※予算ベースのため、総事業費の額は上記額（10,752千円）の50%としている ④市内介護サービス事業所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	5,376	介護サービス事業所計61事業所への支援	ホームページ	介護サービス事業所・施設等
13	医療機関物価高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰等の影響を受けている医療機関の負担軽減を目的に、支援金を交付し、事業継続を支援する。 ②補助金 ③医療機関物価高騰対策緊急支援金：8,200千円 【病院（4施設）】 ・基本額：300千円×4施設=1,200千円 ・加算額（病床数）：10千円×319床=3,190千円 【有床診療所（2施設）】 ・基本額：200千円×2施設=400千円 ・加算額（病床数）：10千円×23床=230千円 【無床診療所・歯科診療所（21施設）】 ・平均週当たり診療日数：30千円×106日=3,180千円 ※予算ベースのため、総事業費の額は上記額の50%としている ④市内医療機関	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	4,100	医療機関27施設への支援	ホームページ	医療（光熱費関係）
14	子育て世帯物価高騰対策緊急支援金	①原油価格・物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的支援を目的に、18歳以下（平成18年4月2日から令和7年2月1日生まれ）の子どもを対象に支援金を交付する。 ②負担金、需用費、役務費 ③子育て世帯物価高騰対策緊急支援金： 10千円×3,100人=31,000千円 郵送料その他事務費： 郵送料385千円、振替手数料508千円、消耗品費207千円 ※予算ベースのため、総事業費の額は上記額の50%としている ④令和7年2月1日時点で本市に住所を有する18歳以下（平成18年4月2日から令和7年2月1日生まれ）の子ども	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.2	R7.3	16,050	支給対象世帯への支給率100%	ホームページ	対象分野に関連しない
15	物価高騰対策緊急支援ポイント付与事業	①原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民の生活を支援し、消費を下支えることを目的に、令和4年度に導入した本市独自のI C O C Aに地域共通ポイントを付与する。また、地域共通ポイントの付与を通じて、地域におけるキャッシュレス化の定着及び地域内での経済循環を拡大させる。 ②負担金 ③地域共通ポイント発行負担金： 2千円×24,000人=48,000千円 ※予算ベースのため、総事業費の額は上記額の50%としている ④新見市（市民）	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.2	R7.3	24,000	共通ポイント付与総額に対する消費率75%	ホームページ	対象分野に関連しない

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施計画一覧

令和7年3月14日交付決定時点

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	推奨事業 メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 （千円）	成果目標	実施状況の 公表等について	備考1 （重点支援地方交付金の追加を 踏まえた各省庁の通知の発出状 況に定義されている対象分野）
16	水稲肥料農薬高騰対策緊急支援金	①物価高騰等により水稲肥料・農薬についても高騰していることから、水稲農家の負担軽減を目的に、農協の令和4年から令和6年の肥料農薬販売価格上昇率と岡山県経営指標の10aあたりの肥料農薬価格から算出した上昇額の2/3を乗じて得た額を交付する。 ②補助金、需用費、役務費、使用料 ③水稲肥料農薬高騰対策緊急支援金： $200円 \times 110,800a = 22,160千円$ 郵送料その他事務費： 郵送料528千円、振替手数料528千円、コピー使用料24千円、消耗品費210千円 ※予算ベースのため、総事業費の額は上記額の50%としている ④市内水稲農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	11,725	対象水稲農家2,400戸のうち70%の1,680戸以上への支援	ホームページ	肥料等農業資材
17	園芸肥料農薬高騰対策緊急支援金	①物価高騰等により園芸肥料・農薬についても高騰していることから、ぶどう、トマト、もも、花き、大根を生産する園芸農家の負担軽減を目的に、農協の令和4年から令和6年の肥料農薬販売価格上昇率と岡山県経営指標の肥料農薬価格から算出した上昇額の2/3を乗じて得た額を交付する。 ②補助金、役務費、使用料 ③園芸肥料農薬高騰対策緊急支援金：7,848千円 ・ぶどう： $600円 \times 9,600a = 5,760千円$ ・トマト： $1,200円 \times 550a = 660千円$ ・もも： $500円 \times 2,300a = 1,150千円$ ・花き： $600円 \times 400a = 240千円$ ・大根： $50円 \times 750a = 38千円$ 郵送料その他事務費： 郵送料97千円、振替手数料97千円、コピー使用料8千円 ※予算ベースのため、総事業費の額は上記額の50%としている ④各生産部会に所属する市内園芸農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	4,025	対象園芸農家全440戸への支援	ホームページ	肥料等農業資材
18	畜産飼料高騰対策緊急支援金	①物価高騰等により肉用牛・乳用牛の配合飼料価格についても高騰していることから、肉用牛・乳用牛を飼養する畜産農家の負担軽減を目的に、農協の令和4年から令和6年の配合飼料価格上昇率と岡山県経営指標の飼料価格から算出した上昇額の2/3を乗じて得た額を交付する。 ②補助金、需用費、役務費、使用料 ③畜産飼料高騰対策緊急支援金：14,300千円 ・繁殖牛： $4,000円 \times 1,300頭 = 5,200千円$ ・肥育牛： $5,000円 \times 1,700頭 = 8,500千円$ ・乳用牛： $10,000円 \times 60頭 = 600千円$ 郵送料その他事務費： 郵送料14千円、振替手数料14千円、コピー使用料10千円、消耗品費62千円 ※予算ベースのため、総事業費の額は上記額の50%としている ④市内畜産農家	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R7.2	R7.3	7,200	対象畜産農家全58戸への支援	ホームページ	農林水産・食品分野